

産業廃棄物処分業許可証

住所 東京都練馬区春日町四丁目30番24号

氏名 株式会社実有輝
代表取締役 柳澤 達也

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条第6項 の許可を受けた者であることを証する。

東京都知事

小池百合子



許可の年月日 平成27年10月11日

許可の有効年月日 平成32年10月10日

1 事業の範囲

(1) 業の区分

処分（中間処理）

(2) 処分の方法と取り扱う産業廃棄物の種類

ア 破碎

： 廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、
ガラス・コンクリート・陶磁器くず、がれき類

(以上7種類)

イ 圧縮

： 金属くず

(以上1種類)

エ 圧縮・梱包

： 廃プラスチック類（紙くず、繊維くず（廃畳を除く）

(以上3種類)

copy

2 事業の用に供する施設（詳細は裏面のとおり）

施設所在地：東京都足立区入谷九丁目27番25号

3 許可の条件

(1) 作業時間は原則として8時から18時までとする。

(2) 「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」、「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」
及びその他の関係法令を遵守すること。

(3) 中間処理は本都の承認を得た方法により行うこと。

4 許可の更新・変更の状況

平成17年10月11日 新規許可

平成27年10月11日 更新許可 第2回

平成29年6月16日 変更届 破碎施設の追加

5 規則第10条の4第5項の規定による許可証の提出の有無 無

(裏面あり)

認定番号:3-14-C0041



産廃エキスパート

この許可証には複製の不正防止処置を施してあります。



東京都

(裏面)

許可番号 第13-20-108005号

2 事業の用に供する施設

施設所在地：東京都足立区入谷九丁目27番25号

施設種類	産業廃棄物の種類	単独処理能力	混合処理能力	設置年月日	施設許可番号	施設許可年月日
破砕	廃プラスチック類	3.8 (t/日)	4.6 (t/日)	平成23年1月20日	-----	-----
	紙くず	1.7 (t/日)				
	木くず	5.0 (t/日)				
	繊維くず	1.0 (t/日)				
	金属くず	4.0 (t/日)				
	ガラス・コンクリート・陶磁器くず	3.6 (t/日)				
	がれき類	4.4 (t/日)				
破砕	廃プラスチック類	1.08(t/日)	0.48(t/日)	平成29年5月15日	-----	-----
	金属くず	0.65(t/日)				
	ガラス・コンクリート・陶磁器くず	0.64(t/日)				
圧縮	金属くず	22.8 (t/日)	-----	平成17年8月15日	-----	-----
圧縮・梱包	廃プラスチック類	29.6 (t/日)	34.8 (t/日)	平成17年8月15日	-----	-----
	紙くず	37.0 (t/日)				
	繊維くず (塵畳を除く)	37.0 (t/日)				
圧縮・梱包	廃プラスチック類	5.4 (t/日)	5.7 (t/日)	平成18年7月28日	-----	-----
	紙くず	7.2 (t/日)				

(以下余白)

copy**再複写無効**